令和６年度　白子中学校区合同学校運営協議会　実施報告書

１　日　時　令和６年１１月５日（火）　１５：３０～１７：００
２　場　所　白子地区市民センター
３　全体会　　「非認知能力の育成について」
　　講師　鈴鹿市教育委員会事務局教育支援課　　橋本　伸清　様

・非認知能力を育むためには、学校・家庭・地域の３者が連携した取組が必要である。特に、子どもたちどうしで学びあう取組と地域に愛着を感じる体験が非認知能力を育むために有効である。

・学校では、「～したい」を大切にする学校づくりが大切である。子どもたちが意欲的に学習に取り組んだり、グループ活動をしたり等、子どもの「主体性」を大切にした教育活動を計画していきたい。また、子どもの「自己肯定感」「自己選択」なども学校生活での様々な体験から養われることが大切である。

・家庭では、子どもたちの心が安定する生活環境があることで愛着形成が育まれ、非認知能力の育成に繋がる。特に、子どもの話を周りの大人がきちんと聴く、受け止める姿勢があることが大切である。また、家庭での共有体験、親子関係が何よりも重要である。

・地域では、子供達が地域に愛着を持てる地域づくりを大切にしていきたい。地域の自然（環境）、地域の祭りや行事などを通して地域の中で子ども達の「社会性」を育み、持続可能な取組を行うことで、子どもたちが「やっぱりふるさとで暮らしたい！」と思えるようにしたい。

４　分科会テーマ「子どもたちの非認知能力を育むために自分たちができること」

・日本人の自己肯定感が低下している。低下している現状をどうしたらあげられるか考えていかなければならない。家庭と学校で受け止めるあたたかい関係づくりが大切である。

・行事を企画しても、参加人数が集まらないので、声掛けを行って広めていったり、地域の便りを出したりして、広報 PR 活動が必要である。今後も地域に愛着を感じられる取組を継続し、学校、地域、PTA が協力し合っていくことが大切である。

・非認知能力についてパンフレットだけではわからなかったが、橋本先生の話を聞いてよくわかった。地域の一員としてできることは社会性を育む第一歩として、あいさつからスタートすること。子どもたちには声をかけてくれる大人の存在をわかってほしい。

・子育てを終えてかなり経った自分たちの世代が、保護者世代とともに話せるとよい。我々もいつまでも活動ができるわけではないので、継いでいける人を育てていけるような持続可能な取組を地域としても考えていきたい。